

大川小学校訴訟 上告可決 石巻市議会 16対12

「東日本大震災の津波で死亡・行方不明になった石巻市大川小の児童 23 人の 19 遺族が市と宮城県に約 23 億円の損害賠償を求めた訴訟の控訴審判決を巡り、市議会（定数 30）は 5 月 8 日、臨時会を開き、市が提出した上告提起の関連 2 議案を賛成 16、反対 12（欠席 1）で可決した。市は期限の 10 日までに上告する。

控訴審判決は、大川小の校舎が北上川堤防から西に約 200 ㍎と近接することなどから「（当時想定されていた宮城県沖地震が起きた場合）津波で浸水する危険性はあったというべきで予見可能だった」と認定。同校の危機管理マニュアルの不備を厳しく指摘するとともに、市教委は同校のマニュアル内容の確認、指導を怠ったとして組織的な過失があったと判断。市・県側に計約 14 億 3,610 万円の賠償を命じた。

同校では児童 74 人と教職員 10 人が津波で死亡・行方不明になった。2016 年 10 月の地裁判決は市・県に計 14 億 2,660 万円の支払いを命じ、遺族と市・県の双方が控訴した。」

「大義見られず」「不信深まる」 遺族に憤りと悲しみ

「震災から 7 年、提訴から 4 年が過ぎてなお続く法廷闘争。「市議会の良心」に望みを託した原告の児童遺族は「大義なき上告だ」と憤りを隠さなかった。

「新たな失望を感じた」。6 年の三男勇樹君＝当時（12）＝を失った佐藤和隆さん（51）は可決は覚悟していたものの、肝心の議論に落胆した。「上告は権利だが、市民の代表である市長と市議に上告の大義が見られま買ったのが残念。悲しい」

3 年の一人息子健太君＝同（9）＝を亡くした佐藤美広さん（57）は「7 年たっても『天災で仕方なかった』と言い続け、責任をあやふやにする姿勢に憤りを感じる」と語った。

実質約 2 時間の議論を、児童遺族約 10 人が険しい表情で見つめた。5 年の長男達也君＝同（11）＝、2 年の長女美咲さん＝同（8）＝を亡くした狩野正子さん（46）は「やるべきことをやっていたなかったという大事な問題がすり替えられた議論で、不信感が深まった」。5 年の次女千聖（ちさと）さん＝同（11）＝を失った柴桃隆洋さん（53）は「上告理由に挙げた『判決に科学的根拠がない』という部分がどこなのか、市長の話では分からなかった」とこぼした。

6 年の長男大輔君＝同（12）＝が犠牲になった原告団長の今野浩行さん（56）は、妻ひとみさん（47）と共に傍聴に臨んだ。審議で特に問題視したのは、亀山紘市長らが今後の学校防災の推進に向けた「最高裁の判例で国に動いてもらう」という言葉だ。

「子どもの命は道具ではない。防災を率先して発信すべき市長が、亡くなった 74 人の命に向き合おうとしていない。責任転嫁だ」と指摘した。」（「河北新報」18 年 5 月 9 日付け）

【震災遺構として保存される 大川小学校】



【犠牲者の慰霊碑 現在は撤去されている 大川小学校】



- *大川小学校では、児童 74 人と教職員 10 人が津波で死亡・行方不明になった
- *東日本大震災と福島第一原発事故で、学校管理下で死者が出たのは、大川小学校だけ
- *一審（地裁）・二審（高裁）共に、原告（市民）が勝訴、石巻市と宮城県が敗訴
- *石巻市と宮城県は、学校防災と犠牲者に対して、何の責任も感じていない

